

# 特殊詐欺撲滅のためのアクションプラン

## 合言葉 「富山県民はだまされんちゃ」

### 犯人からの電話を受けない



#### 留守番電話作戦

自宅の固定電話を在宅時でも留守番電話に設定しておく



#### 通信事業者

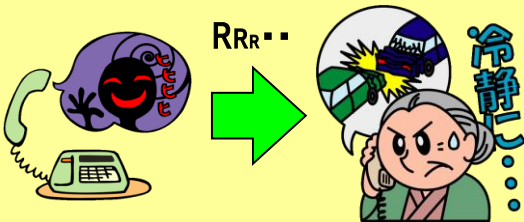
#### ナンバーディスプレイサービスの紹介

知らない番号の電話に出ないようにする

犯行ツールの無力化



### 電話を受けてもだまされないようにする



#### 行政機関

#### 福祉関係団体

#### 防犯団体

#### 消費者団体

#### 自治会・老人会

#### 職域団体(高齢者が集う場)

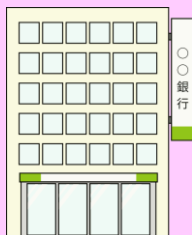
#### 高齢者に対する複線的な防犯指導・広報啓発

- 身近な脅威であることの周知
- 具体的な被害防止策の教示
- 被害防止策の習得

抵抗力を醸成

### だまされても周囲が阻止する

#### 未然防止対策 ～被害防止の「最後の砦」



#### 金融機関等

#### 金融機関等における阻止

- 振込や原資の引出時における声掛け
- 口座凍結



#### 郵便局、配達事業者等

#### 現金送付型対策

- レターパックや宅配便の取扱時における声掛け
- 引受中止

### ◎ 株式会社NTTドコモ北陸支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（あんしんセキュリティ、迷惑電話ストップサービス、番号通知お願いサービスなど）を提供します。
- ・ 迷惑メール対策サービス（迷惑メールおまかせブロック、あんしんフィルター for docomo など）を提供します。

- ・ 小・中・高校、地域コミュニティ等の団体向けの「スマホ・ケータイ安全教室」に講師を派遣する出張型研修及びオンラインによる研修を行います。

### ◎ KDDI株式会社北陸総支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（指定番号拒否、迷惑電話撃退サービス）を提供します。
- ・ 迷惑メッセージ、電話ブロックサービス（架空請求を思われるSMSや迷惑電話と思われる電話番号からの着信を自動的に検知し、警告表示を行う）を提供します。

- ・ シニア向け「スマホ・ケータイ安全教室」において、架空料金請求詐欺、フィッシング詐欺等を事例紹介のうえ、被害防止を呼び掛けます。

### ◎ ソフトバンク株式会社

- ・ 迷惑電話対策サービス（指定番号着信拒否、登録外番号着信拒否、非通知着信拒否）を提供します。危険な電話を自動で検知し警告画面でお知らせ。
- ・ 迷惑メール対策サービス（迷惑メールフィルターの初期設定化、特定アドレス・ドメインの受信許可・拒否可能件数の拡大、迷惑メール申告窓口の開設）を提供します。

- ・ 店内に啓発ポスター、チラシ等を掲示して注意を呼び掛けます。
- ・ 「Internet Sagi Wall」というネット詐欺を見破る安全ウェブを提供します。

### ◎ 西日本電信電話株式会社富山支店

- ・ ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト、迷惑電話おことわりサービスを提供します。
- ・ フレッツ光（インターネット接続サービス）のご利用を拡大し、迷惑電話を自動で着信拒否するシステムとサービスを提供します。

- ・ 富山県における特殊詐欺被害状況を社員に周知し、家族、親戚、地域に注意を呼び掛けます。

## ◎ ソフトバンクファボーレ

- ・ 顧客に迷惑電話対策サービスや設定方法を案内します。

- ・ 店内に啓発ポスター・チラシ等を掲示して、注意を呼び掛けます。

### 【その他の行動計画】

- ・ 携帯電話の不正利用の防止に努めます。

## ◎ 富山県医師会

- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県介護支援専門員協会

- ・ 研修会等の機会を通じて介護支援専門員へ周知します。
- ・ 介護支援専門員から高齢者等に対する注意喚起を行います。

### 【必要な連携等】

- ・ 協会のホームページに特殊詐欺に関する記事を掲載します。

## ◎ 富山県警友会

- ・ 会員（約1,300名）に対して、各種会議、会報誌等を通じ「不審電話受理・警察への通報」を徹底し、「だまされた振り作戦」に積極的に協力します。

## ◎ 富山県ケーブルテレビ協議会

- ・ 特殊詐欺の手口、有効な対処方法をケーブルテレビで繰り返し放送します。

### 【必要な連携等】

- ・ 各ケーブルテレビの放送枠を活用し、警察署及び関係団体からの積極的な住民への呼び掛けをお願いします。

## ◎ 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

- ・ 知らない番号の電話には気をつけるよう周知を図っていきます。

番台での普段の会話の中で、特殊詐欺被害防止を呼び掛けます。

- ・ 店内に啓発ポスターや資料等を掲示し、注意を呼び掛けます。
- ・ 銭湯において防犯講習会を開催し、利用客に被害防止を呼び掛けます。
- ・ 研修会や出前講座等の機会を通じ被害防止対策等、注意喚起の徹底を呼び掛けます。

## ◎ 富山県歯科医師会

- ・ お互いに気遣うよう情報共有を図っていきます。
- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 富山県歯科医師会が主催する「講演会・研修会」で、注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県自治会連合会

- ・ 町内会等の機会を通じ、知らない電話番号に気を付けるよう周知を図ります。
- ・ ご近所同士や町内会の会合等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話がかかってきたら相談するよう日頃から近隣同士で声掛けをするよう呼び掛けます。
- ・ 急に金融機関に出かけて行く等、普段と違う行動が目についた場合は声を掛ける等、お互いに気遣うように町内で情報共有を図っていきます。

### 【必要な連携等】

- ・ 犯罪の傾向等の情報を知らせてもらいたい。

## ◎ 富山県司法書士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のため、高齢者団体等に講師の派遣を行います。
- ・ 司法書士が後見人等になっている事案に対しては、希望により通話録音装置を無償貸出します。

## ◎ 富山県社会福祉協議会

- ・ 各地区の社会福祉協議会が主催する「研修会・懇談会」の機会に講演等を行い、注意を呼び掛けます。
- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意を呼び掛けます。
- ・ 地区町内会や老人会の機会に注意を呼び掛けます。
- ・ 認知症等で判断力に不安のある方に対し、「日常生活自立支援事業」による見守り相談や支払い手続きの支援を通じて被害を未然に防ぎます。

## ◎ 富山県柔道整復師会

- ・ ポスターやだまされんちゃ通信を会員に配付し、特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 各種会合開催時に警察からの話を聞く時間を設け、被害防止対策等に関する会員の理解度を深める。
- ・ 会員に対し、来院する高齢者への口コミによる注意喚起の徹底を呼び掛けます。

## ◎ 富山県消費者協会

- ・ 「富山県くらしのアドバイザー」（知事委嘱：県内市町村に70名在籍）による啓発講座「くらしの相談会」（令和2年度：30回開催、受講者651名）において、「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を活用して、注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が、土日に県消費生活センター情報コーナーで実施している消費生活アドバイス事業において、県民からの苦情に対応するとともに、啓発資料等を活用して注意喚起を行います。
- ・ 消費者協会が育成している消費生活研究グループのリーダーに「だまされんちゃ通信」等の啓発資料を配布し、グループのメンバーに注意喚起を行ってまいります。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

## ◎ 富山県鍼灸マッサージ師会

- ・ 会員に対して県師会メーリングで「だまされんちゃ通信」を配信し、顧客がだまされないよう注意を呼び掛けます。

## ◎ 富山県生活協同組合連合会

- ・ 「だまされんちゃ通信」や「くらしの安心ネットとやま」を会員生協に配布し、最新の情報を提供し啓発活動に取り組みます。
- ・ 少しでもあやしいと思ったら消費生活センターにまず相談するように呼び掛けます。
- ・ ホームページや機関紙、啓発チラシの配布等による啓発活動を行います。
- ・ 若年層対象に認知症、消費者被害の学習会を開催し、高齢者への啓発を行います。

## ◎ 富山県タクシー協会

- ・ タクシー利用者に注意を呼び掛けます。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を会員各社へ送信し、共有化を図ります。

- ・ 高齢者等がタクシーを利用し、金融機関・宅配事業者・駅等へ向かう際に、動向を注視し、声掛けを行います。

### 【その他の行動計画】

- ・ 特殊詐欺通報タクシーとして「受け子」の疑いのある者を乗車させた場合は、警察へ通報し、犯人の逮捕に協力します。

### ◎ 富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会

- ・ 自宅電話への通話録音装置の設置を促進していきます。
- ・ 各センターにパンフレットを配布し、注意喚起に活用します。
- ・ 各センターが地域の方々から福祉相談を受ける際やサロン、出前口座等で「だまされんちゃ通信」を利用して、特殊詐欺の現状等を話題に上げて注意を呼び掛けます。
- ・ 地域一体となり、誰もが相談、通報できる身近な相談役として目配り、声掛けを推進します。

### ◎ 富山県デイサービスセンター協議会

- ・ ナンバーディスプレイの設置を促進し、非通知などの不審な電話には注意を払うよう呼び掛けます。
- ・ 不審な電話があった場合には、家族全員で対応し、だまされたふり作戦の実施及び警察へ通報するよう呼び掛けます。

### ◎ 富山県美容業生活衛生同業組合

- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 顧客に対し、口コミによる注意喚起を実施します。

#### 【その他の行動計画】

- ・ こまめな情報提供を行います。

### ◎ 富山県弁護士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のための講演活動を積極的に行います。
- ・ 高齢者団体等に会員が講師として派遣された際には、特殊詐欺について分かりやすく解説し、被害防止を呼び掛けます。
- ・ 弁護士あんしんダイヤルによる法律相談や地域包括センターとの連携事業を通じ、被害防止に努めます。



## ◎ 富山県防犯協会

- ・ 富山県警察と共同で、「特殊詐欺ゼロ」の文字・イラスト入りの時刻表を作成し、関係機関等に配布します。
  - ・ 富山県警察、富山県金融機関防犯協会と連名で作成の、被害発生状況や被害が予想される事案を盛り込んだ「金融機関通信」を作成し、登録された金融機関を介して（ファックスで伝達）、県内の金融機関に警鐘します。
  - ・ 富山県警察と共同で、「特殊詐欺ゼロ」の文字・イラスト入りのチラシを1,3000枚作成し、地区防犯協会、関係防犯機関等に配布、又は研修会やキャンペーン等で配布します。
  - ・ 夏休み期間中、県内の小・中学校、高校に対して募集する全国地域安全運動用のポスター・標語の課題に「特殊詐欺被害防止」を盛り込み啓蒙します。
- ・ 各種講習会で、被害防止啓発を行います。
  - ・ 街頭キャンペーン等において、「特殊詐欺被害防止」のチラシを配布し、被害防止を呼び掛けます。

## ◎ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会

- ・ 「通話録音装置の設置」や「ナンバーディスプレイ機への変更」等の周知の促進、警察への相談を広報啓発します。
- ・ 警察官、銀行、郵便局、市役所、金融機関職員等をかたる電話に注意するよう呼び掛けます。
  - ・ 啓発チラシなどで、不審に思ったら必ず、家族や警察に連絡、相談する習慣を一層注意喚起します。

## ◎ 富山県防犯連絡所協議会連合会

- ・ ご近所同士や町内会の会合、地域のイベント等で「知らない人からの電話は相手にしない」と呼び掛けます。
- ・ 防犯連絡所の方々に、地域の拠り所として地域住民からの相談は何事でも快く応じることを呼び掛けます。

## ◎ 富山県ホームヘルパー協議会

- ・ 高齢者宅に訪問する仕事であり、自宅の環境が把握しやすく、且つ、直接高齢者と話す機会があることから、電話機周辺に詐欺予防が出来る環境づくりをアドバイスします。
- ・ ご利用者に、ホームヘルパーから直接、詐欺の最近の手口について情報を伝えていきます。
  - ・ 協議会を通じて、県下の訪問事業所に、ご利用者への「特殊詐欺」被害防止啓発活動を促します。

## ◎ 富山県民生委員児童委員協議会

- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意喚起等、社会福祉協議会と連携した活動を行っていきます。
- ・ 担当する高齢者や障がい者宅を訪問した際に、特殊詐欺への注意喚起や対処の方法など、情報提供をしていきます。
- ・ だまされんちゃ通信を市町村民児協事務局に転送するとともに、一層の周知依頼を行い、一人でも多くの委員に最新の情報がいくようにします。

## ◎ 富山県理容生活衛生同業組合

- ・ 詐欺グループはプロである。顧客に対して、詐欺の実例を数多く紹介し、身近で起こりえるとの認識を持っていただくための広報を行います。

## ◎ 富山県老人クラブ連合会

- ・ 通話録音装置や留守番電話等を利用した対応を紹介します。
- ・ 各種会議や研修会で、新しい手口などの様々な情報を提供し、詐欺被害に対する警戒気運の醸成を図ります。
- ・ 単身高齢者世帯などへの訪問支援活動において、詐欺被害予防のために必要な情報を提供する等注意喚起を図ります。

### 【必要な連携】

- ・ 新しい手口や詐欺被害の状況、手口に応じた対処法など最新情報の提供を希望します。
- ・ 研修会等への講師・指導者の派遣など、ご協力をお願いします。

## ◎ 西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社

上京型の特殊詐欺の被害防止を目的として、以下の取組を実施します。

- ・ 駅改札口付近等に卓上のぼり旗を設置し、駅利用者に対する注意喚起を行っています。(富山駅、新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅)
- ・ 警察官の等身大パネルを掲示し、注意喚起を行っています。(富山駅)



## ◎ アルビス株式会社

- ・ 移動スーパーとくし丸のお客様等に対し、知らない電話番号に気を付けるよう注意喚起します。

- ・ 関係機関からの啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送を定期的に行い、お客様に注意喚起します。

- ・ 移動スーパーとくし丸の訪問先の異変を察知した際は、警察及び関係機関と連携して対応します。

## ◎ 株式会社大阪屋ショッブ

- ・ 啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送等を通じて、お客様に注意喚起します。
- ・ 被害多発時や強化月間等にレシートへ被害防止啓発文を記載し、お客様へ注意喚起します。

## ◎ 株式会社バロー

- ・ 犯行ツールの拡大を防止するため、拾得物として届いた携帯電話等通信機器の管理を徹底し、落とし主でない可能性のある方へ誤って渡さないように、身分証や携帯電話番号等二重三重にチェックを行います。
- ・ 拾得物の保管場所を外部から確認できない状態にして、電話問い合わせ時にもお預かりしている物を即答しません。

- ・ 啓発ポスター等を掲示して、お客様に注意喚起します。
- ・ 店内有線放送を定時定期に行い、お客様に継続して注意喚起します。
- ・ 被害多発時・警戒時期に関しては、店舗従業員によるお客様への注意喚起を店内放送及び掲示にて強化します。

- ・ 宅配受付時に、お客様との会話から不審点を感じた場合には、具体的品目について、記入欄への記入を依頼します。
- ・ A T Mコーナーの長時間利用者や不審行動のあるお客様に関し、注意喚起や送金阻止のため、お困り事の協力へのお声掛けを行います。

### ◎ 富山地方鉄道株式会社

- ・ 多くの方に利用いただいている市電、電車、バスの車両において、特殊詐欺被害防止ポスターを車内広告枠に掲示し、広報啓発活動を継続して実施します。

### ◎ 株式会社ダスキン東海・北陸地域本部

- ・ 注意喚起のチラシを顧客にお渡しして、電話機の傍に掲示していただきます。
- ・ 「だまされんちゃマット」の設置個所を増やし、詐欺被害による振込を、一人でも多くとどまってもらえるようにします。

## ◎ 株式会社北陸銀行

- ・ 顧客訪問活動等を通じて注意喚起をしています。
  - ・ 県警察等と連携し、店内ロビー等で広報啓発活動をしています。
- 
- ・ 県警察等と合同で特殊詐欺被害未然防止訓練を継続的に実施し、行員の対応能力の向上に努めています。
  - ・ 行員に対して声かけマニュアルや警察通報マニュアル等の周知を図るとともに、窓口等における教訓事例、特殊詐欺被害の実態（手口等）等を全店に適宜発信し、情報の共有化と行員の対応能力の向上に努めています。
  - ・ 70歳以上のお客さまが200万円以上の現金出金を行う場合には、アンケートを活用して用途等の確認を行うとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を推奨しています。
  - ・ 70歳以上のお客さまで、過去3年間、キャッシュカードによるATM振込実績がない場合には、ATMからの振込みを停止させて頂いています。
  - ・ ATMにキャッシュカードを挿入した際に【「還付金があるのでATMに行ってください」と言われたら詐欺】の画面を表示してお客さまに注意喚起をしています。
  - ・ 県警察の要請に基づき、ショッピングセンター内のATM床面に3Dフロアシートを貼付してお客さまに注意喚起をしています。
  - ・ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として預金口座のモニタリングを実施しており、そこにおいては特殊詐欺被害の疑いのある取引にも着目し、お客さまへの注意喚起・防犯指導を実施しています。
  - ・ 70歳以上のお客さまで、過去に6か月間にキャッシュカードで1日あたり20万円超の出金がない場合には、出金限度額を20万円とさせて頂いています。

## ◎ 株式会社富山銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客に配布し、注意喚起を行います。
- ・ 大学生ボランティアや警察署、防犯協会と協力して、年金支給日等に店内ロビーでチラシやポケットティッシュを配布して、被害防止に向けた啓発活動を行います。

- ・ 70歳以上のお客さまが、高額な現金の出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。
- ・ 70歳以上の個人の方で、過去1年以上当行キャッシュカードによるATM振込実績がないお客さまの場合には、ATMからの振込を停止させて頂いています。
- ・ 70歳以上の個人の方は、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を「20万円」（2/15～）として、キャッシュカードの搾取による被害の防止を図ります。
- ・ ATMコーナー、店内ロビーともにお客さまの様子に注意し、積極的に「声掛け」を実施して未然防止に努めます。
- ・ 特殊詐欺被害の事例を行内でタイムリーに共有し、行員の「気付き」による対応能力の向上に努めます。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を銀行内イントラに掲示し、職員や来店されたお客さまと情報共有を図っています。
- ・ 警察署と連携の上、特殊詐欺窓口対応訓練を実施し、行員の対応能力の向上に努めます。
- ・ 無人ATMに3Dフロアシートを貼付して還付金詐欺に対する注意を呼び掛けます。

## ◎ 株式会社富山第一銀行

- ・ 無人ATMに3Dフロアシートを貼付して還付金詐欺に対する注意を呼び掛けます。
- ・ 70歳以上のお客様が高額な現金（原則200万円以上）を出金される場合は、用途の確認やアンケートを徹底するほか、振込や記名式線引預金小切手（保証小切手）の利用をお勧めします。また、不自然と感じた場合は、警察に連絡し、連携します。
- ・ 70歳以上の個人の方で、過去3年以上当行キャッシュカードによるATM振込実績がないお客様の場合には、ATMからの振込を停止させて頂いています。
- ・ 営業店内のカウンター等には、被害防止のぼり旗を提示し、来店客への注意喚起に努めています。
- ・ ATMからの振込被害を防止するため、店内機の利用者の動向監視と積極的な「声掛け」に努めます。
- ・ 特殊詐欺被害実態として、現状の被害額・件数をはじめ新たな手口情報を定期配信し、行員の対応能力の向上に努めています。
- ・ ホームページ上で、「キャッシュカードの1日あたりの出金限度額変更」について案内し、キャッシュカードの利便性を確保しつつ、万が一特殊詐欺の被害にあった場合の被害の極小化を図ります。

### ◎ 財務省 北陸財務局富山財務事務所

- ・ 各種講演会等において投資詐欺等被害防止のための広報啓発活動を実施します。
- ・ 「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止キャンペーンを協働実施します。

- ・ 金融関係団体等を通じ、管内金融機関に対し、被害の水際阻止のための取組強化等を要請していきます。

### ◎ 生命保険協会富山県協会

- ・ 協会加盟各社で特殊詐欺被害防止啓発ポスターを張り出し、注意喚起を行います。
- ・ 当協会で作成した啓発チラシを作成し、県内 20 支社・支店の営業職員・代理店が営業活動の中で配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 県警察本部との「特殊詐欺等の犯罪防止に関する安全・安心協定書」（平成 30 年締結）に則り、各種情報提供および被害防止啓発運動に取り組みます。

- ・ 営業活動や来社窓口業務において、お客様から保険契約の解約等のお金の引き出しの申し出を受けた際には、事情をお聞きし、被害防止に努めます。

### ◎ 富山県銀行協会

- ・ 富山県銀行協会の会員銀行のみならず、県内すべての金融機関ならびに警察の皆様と連携した取り組みを継続してまいります。
- ・ 具体的には「富山県銀行警察連絡協議会」の研修会を通して、最近の具体的な事例を取り上げ、広く情報共有を行い、対策に生かしてまいります。また、街頭での啓蒙活動により、直接多くの皆様に注意喚起をしております。

### ◎ 富山県金融機関防犯協会

- ・ 県警察から講師を招いて、「特殊詐欺の現状や被害防止対策に向けた実務研修」を開催するなど協会全体として特殊詐欺の撲滅に取り組んでいきます。
- ・ 特殊詐欺被害防止の啓発物品（ポケットティッシュ等）を作成し、各金融機関の窓口等に備付け、来店客等に被害防止を呼び掛けます。



## ◎ 富山県コンビニエンスストア等防犯協会

・ 従業員への防犯教育とお客様に対する注意喚起を行います。

- ・ S S 活動通信を活用し、経営指導員による防犯指導を実施します。(月 1 回配布)
- ・ 携帯電話を使用して A T M を操作する来店客に対する声掛けを徹底します。
- ・ 宅配便等を取り扱う際には来店客に対し、注意を呼び掛けます。
- ・ 10 万円以上の電子マネーを購入する来店客には、チェックシートを活用し、注意を呼び掛けます。
- ・ 電子マネーによる被害防止のため、陳列棚に啓発ポップを設置します。
- ・ 電子マネー購入客に対し、電子マネー詐欺対策用「だまされんちゃ封筒」へ梱包した上で配布し、注意を呼び掛けています。

### 【必要な連携等】

- ・ 犯罪の発生、検挙等の情報は可能な限り共有したい。電子メールであれば、各店舗への伝達も迅速に行える。

## ◎ 富山県信用金庫協会

・ 来店客に対し、啓発用メモ帳、ポケットティッシュ、チラシ等を配布し、注意を呼び掛けます。

- ・ 高齢者に預金小切手の推奨を行っています。
- ・ 高齢者向けの預金保護措置として
  - ① 一定額以上の預金引出しに伴う資金使途の確認の徹底
  - ② A T M 横に特殊詐欺の注意喚起を促すチラシを配布し、未然防止に努めています。
- ・ 富山県内の 7 つの信用金庫において、特殊詐欺被害未然防止の観点から、ATM での振込みを制限する年齢を現行の「70 歳」から「65 歳」に引き下げています。

※富山、にいかわ信用金庫 ⇒ 平成 30 年 10 月 20 日から

高岡、新湊、氷見伏木、砺波、石動信用金庫 ⇒ 平成 30 年 11 月 20 日から

## ◎ 富山県信用組合協会

- ・ 窓口および A T M 利用客に対し、少しでも不審に思った際は、積極的な声掛けや事情確認を行います。
- ・ 年金受給者の誕生日に自宅訪問し、ささやかなプレゼントとともに「詐欺に気を付けてね」との声掛け運動を実施しています。
- ・ A T M 横に「S t o p 振り込む前に相談を!!」と注意喚起を促すステッカーを配り、未然防止に努めています。

## ◎ 日本銀行富山事務所

- ・ 特殊詐欺の特徴や防止策に関する県民への啓蒙活動として、公民館や老人クラブ等の求めに応じ出前講座（無料で金融広報アドバイザーを派遣）を実施します。

### 【必要な連携等】

- ・ 市町村の特殊詐欺被害防止を含む金融広報活動についてアンケートを行い、その結果を情報共有。
- ・ 県や市の特殊詐欺撲滅を含む消費生活関係のイベントに協力。

## ◎ 日本証券業協会北陸地区協会

- ・ 「株や社債をかたった投資詐欺」被害の防止に資するため、都道府県の警察、証券会社、財務局、消費者行政等と連携し、全国主要都市での街頭キャンペーン等の啓発活動を行います。（ただし、令和3年度においては、感染症拡大を予防するため、街頭キャンペーンは見送ります）
- ・ 郵便局封筒広告（県内郵便局4局に備え置き）による注意喚起を行います。
- ・ 日本証券業協会ウェブサイト上での注意喚起を行います。

### 【必要な連携等】

- ・ キャンペーン時の警察、マスメディアとの連携。

## ◎ 農林中央金庫富山支店

- ・ 県内JAの金融担当者に特殊詐欺の実態と金融機関での被害防止のポイント、組合員への被害防止行動のポイントを研修会等で説明し、各JAの研修会等で展開していきます。
- ・ 県下15JA全92店舗、農林中央金庫富山支店において、70歳以上の顧客が200万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。
- ・ 特殊詐欺被害未然防止策の一環として、県内JAでは、過去3年間（基準日：毎年12月31日）、キャッシュカードがセットされているJA貯金口座のご利用がない満70歳以上の顧客に対し、事前告知を行ったうえキャッシュカードの利用停止措置を行っています。
- ・ 振込犯罪の防止策とし2021年7月12日よりATM振込限度額を設定できるようシステム対応を行っています。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報配信について連携

## ◎ ゆうちよ銀行富山店、高岡店

- ・ 来店客に対し、啓発チラシを配布し、注意喚起を行います。

- ・ ATMコーナーでの被害防止をPRします。(ポスター掲出)
- ・ コンシェルジュ(案内係)による、目配り、気配り、声掛けを実施します。
- ・ 高齢者の高額払戻時におけるチェックシートによる確認を行います。
- ・ 連絡体制を確立し、組織的に対応します。(不審事案の報告体制)
- ・ 60歳以上の顧客から50万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。
- ・ 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続を推奨します。

## ◎ 三井住友信託銀行株式会社 富山支店

- ・ 啓発ポスターの店内への掲示や顧客対応時に口頭で注意喚起を実施します。
- ・ 当行のチラシの裏一面に啓発部分を設け、来店客に配布します。

- ・ 年齢や金額に関わらず、現金出金手続き時には、アンケートを活用しながら用途を確認します。
- ・ 現金出金ではなく、振込を励行します。
- ・ セキュリティ型信託の活用を促進します。

## ◎ 赤帽富山県軽自動車運送協同組合

- ・ 電話機のナンバーディスプレイを活用します。
- ・ ナンバーが表示されない場合は、出ないようにします。
- ・ 電話にでた場合は、内容を聞き、折り返し電話をかけるようにします。

- ・ 毎週月曜に行っている赤帽富山県本部の朝礼の際には、特殊詐欺防止について話を行い、組合員の意識の高揚に努めていきます。
- ・ 電話の対応には、お客様本人であるかを十分にチェックします。
- ・ ナンバーが出た場合、記録します。

### 【その他の行動計画】

- ・ 特殊詐欺は、全国的に赤帽や宅配業者が知らぬ間に利用されているケースが多い。これからも常に騙されていないか意識し、依頼内容や荷物の中身を細かく確認するなど十分注意して詐欺の未然防止に努めたい。

## ◎ トナミ運輸株式会社

- ・ お客様が窓口で荷物を持参の際は、荷物の中身が何であるか確認を行い、現金等を宅配便で送る事はできない旨を伝え、もし現金であれば、詐欺被害が多発している等の声掛けを行います。

### 【その他の行動計画】

- ・ 啓発ポスターを掲示し、周知を図ります。
- ・ 「だまされんちゃ通信」を活用し、朝礼や会議等を通じて従業員の意識の向上を図っています。

### 【必要な連携等】

- ・ 特殊詐欺の状況や事例等の情報を定期的に送付いただきたい。
- ・ 各団体での未然防止事例等を教えていただきたい。

## ◎ 富山県トラック協会

- ・ 会員のトラック運送事業者に対し、輸送の引き受け時に荷物が現金と思われる際は、輸送約款に基づき現金を輸送できない旨を説明するとともに、正常な商取引では宅配便等荷物として現金を送金することはないことを説明するなど、特殊詐欺の未然防止に努めることなどについて周知徹底を図ります。

### 【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

## ◎ 日本郵便株式会社 北陸支社

- ・ 窓口での高齢者の方への声掛けに重点を置いて実施します。
- ・ 「レターパック」や「ゆうパック」の利用客に現金は送れないことの注意喚起、多額の現金書留の利用客に声掛けを行います。
- ・ 60歳以上の顧客から50万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。
- ・ 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続を推奨します。

### 【必要な連携等】

- ・ 金融組合とも連携を行っている。
- ・ 利用客に対しても引き続き警察への相談を勧めていく。

### ◎ ヤマト運輸株式会社 富山主管支店

- ・ ナンバーディスプレイを確認し、知らない番号・非通知の番号の電話はとらないようにします。
- ・ 知らない電話番号への折り返しの電話をしないようにします。

- ・ 高齢者にはしっかり確認をするように話します。
- ・ 不安な事があればだれかに相談します。

- ・ 当社の従業員が集荷に行った際には、必ず内容（品物名）を確認しており、過去にも確認作業によって未然防止に繋がったことがあるので、今後も品名確認を確実にを行い、被害防止に努めます。

### ◎ 佐川急便株式会社 富山営業所

- ・ 窓口での高齢者の方への声掛けに重点を置いています。

- ・ 荷送人様に送る荷物の内容を確認し、記事欄に内容物を記入して頂いております。内容物が現金である事が確認できたら、引き受けをお断りしております。

- ・ 個人宅からの集荷の依頼があった場合も、内容品の確認を行っております。

### ◎ 富山県電機商業組合

- ・ 顧客に対し、電話機に特殊詐欺防止用の機器を取り付けるよう呼び掛けます。

- ・ 高齢者宅を訪問する際に啓発チラシを交付して注意を呼び掛けます。

- ・ 顧客に対し、特殊詐欺の電話を受けたときは、自分一人で判断するのではなく、隣近所に相談するよう呼び掛けます。

### ◎ ワタミ株式会社 北陸支社

- ・ 顧客に対し、啓発チラシを配布して注意を呼び掛けます。
- ・ 月刊誌「宅食らいふ」に特殊詐欺の注意喚起ページを設けています。

#### 【その他の行動計画】

- ・ 繰り返し注意喚起を行うことで防犯意識を高められるよう行動していきたい。

## ◎ 富山県 県民生活課

- ・ 「くらしの安心ネットとやま」（令和元年6月27日消費者安全法第11条の3による消費者安全確保地域協議会に位置づけ）を軸として、地域における高齢者等の消費生活見守り活動を推進するとともに、既存の見守りネットワークを活用し、福祉関係者、自治会、事業者等の協力のもと実施される見守り活動の支援・促進を行っています。
- ・ 地域における見守り活動を支援するため、「高齢者や障害者の消費生活見守りハンドブック」を活用し、高齢者等の消費生活見守り研修会を実施します。
- ・ 県消費生活センターと連携し、被害防止のポイントや相談窓口等について啓発・周知を行っています。

- ・ 地区安全なまちづくり推進センターを対象とした講座にて被害防止についての講義や意見交換会を実施しています。
- ・ 地区安全なまちづくり推進センターに対し補助金を交付し、特殊詐欺を含む各種犯罪から地域住民を守る活動を支援しています。

### 【その他の行動計画】

- ・ 県では平成31年3月に改定した「とやま消費者プラン富山県消費者教育推進計画」に基づき、多様な主体と連携・協働し、県民のライフステージに応じて体系的・効率的に消費者教育に取り組んでいる。

## ◎ 富山県消費生活センター

- ・ 消費者トラブルの相談を受けた際に、その相談内容が「詐欺的な電話勧誘」であると相談員が判断した場合は、相談者に対し「今後相手からの電話を受けないように」と助言しています。
- ・ 自衛策として、ナンバーディスプレイ機能や留守番電話等の各種電話サービスに加え、一部市町村で実施している通話録音装置の無償貸与を教示しています。

- ・ 身近に起こっている消費者トラブルの内容や対処法について、より具体的な注意喚起を行うため出前講座を開催していきます。
- ・ 高齢者等の身近にいる方々の協力により、見守り活動を実施していきます。
- ・ 見守り活動に有効な情報のメール発信や講座の開催を通して消費者被害の対処方法等を身に付けてもらいます。

### 【その他の行動計画】

- ・ くらしの安心ネットとやまの構成員に対し、毎月、詐欺的な手口の悪質商法の情報等を掲載した「くらしの安心情報」を配信し、被害未然防止に努めています。
- ・ 地域の見守り活動の推進に賛同し登録される団体・グループの拡大に努めます。



## ◎ 富山市

- ・ 通話録音装置の無償貸与（平成 25 年度～）

- ・ 消費生活相談において助言を行います。
- ・ 出前講座を行い、住民に対し直接的な啓発活動を実施します。
- ・ 市広報、パンフレット、ホームページ等を用いた啓発活動を行います。
- ・ 消費生活センターの休日開所を行っています。（平成 26 年度～）

## ◎ 高岡市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 28 年度～）。

- ・ 消費生活相談において、何かあったら警察に連絡するよう助言を行います。
- ・ 市広報やHP等で特殊詐欺に関する情報を掲載し、注意を呼び掛けます。
- ・ 年金支給日に特殊詐欺の被害防止を促すパンフレット等を配布する街頭活動を行っています。（平成 28 年度～）
- ・ 高齢者の会合などを中心に、出前講座を行い、特殊詐欺の手口や対処法などを分かりやすく紹介し、注意を呼び掛けています。

## ◎ 魚津市

- ・ ライオンズクラブからの特殊詐欺被害防止用機器の寄付を独居老人宅に貸与します。

- ・ 地区社協と連携し、「いきいきサロン」等で出前講座を行います。
- ・ 民生委員やケアマネージャー等に対する研修への講師協力を行います。
- ・ 相談窓口の設置、不審な案件についての警察への相談を助言します。
- ・ 市ホームページやパンフレット等を用いた啓発活動を行います。

## ◎ 氷見市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 28 年度～）。

- ・ 消費生活相談において助言を行います。
- ・ 出前講座で特殊詐欺の手口の紹介や対処法などを分かりやすく紹介し、注意を呼び掛けます。
- ・ 市広報、ホームページ、行政チャンネルで相談窓口の周知や被害防止に関する広報活動を行います。

## ◎ 滑川市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を開始します（平成 29 年度～）。
- ・ 防犯講習会や消費生活出前講座等で通話録音装置の有効性等について紹介しています。

- ・ 新聞折込みや市広報と一緒に注意喚起チラシを全世帯配布。
- ・ 市内で不審電話が連続発生した場合、防災行政無線を活用し、全地域へ注意喚起を実施。
- ・ 地元老人クラブ連合会（悠友クラブ滑川）で構成する「だまされんちゃ隊」と共に、年金支給日に市内大型商店や銀行等で来店客等に対し啓発チラシ配付等の注意喚起を実施しています。
- ・ 町内会単位及び各種会合等において、特殊詐欺被害防止出前口座を実施しています。

- ・ 市内の金融機関に対し、注意喚起チラシ・ポスターを配布し、ATM等への掲出等の協力依頼を行っています。

## ◎ 黒部市

- ・ 通話録音装置の購入にかかる費用を助成します。（令和 2 年 4 月～ 通話録音装置等購入助成事業の開始）

- ・ 市広報紙を利用した広報を行っています。
- ・ 交通安全アドバイザーが高齢社宅を訪問し、交通安全に合わせて特殊詐欺被害防止を広報しています。
- ・ ケーブルテレビやラジオを利用した広報を行っています。

- ・ 不審な電話があった場合に、警察署との協定に基づき防災無線を利用して、市民に情報提供を行っています。
- ・ 防犯パトロール隊において無人や人気のないATM設置箇所のパトロールを行っています。

## ◎ 砺波市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。

- ・ 交通安全講習等に合わせて継続的に特殊詐欺被害防止を広報します。
- ・ 高齢者の被害が多いことから、市の社会福祉課等と連携した対策を進めます。

### 【必要な連携等】

- ・ 講習等に活用できる情報を定期的に提供してほしい。

## ◎ 小矢部市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行います（平成 29 年度～）。

- ・ 市政出前講座「めるへん市民塾」にて「おらっっちゃ小矢部市民はだまされません」を実施しています。
- ・ 不審な電話がかかって来たとの相談を複数受理した際、ケーブルテレビのテロップに速報を流し、注意を呼び掛けています。
- ・ 市報（広報おやべ）において、注意喚起の啓発チラシを全戸配付します。

### 【必要な連携等】

- ・ 被害状況の情報提供をお願いしたい。
- ・ 相談事例等の情報交換を行いたい。

## ◎ 南砺市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています（平成 27 年度～）。
- ・ 「消費生活出前講座」開催時、通話録音装置の有効性について広報活動を行います。

- ・ 電話を受けても一旦電話を切った後、家族・警察・市消費生活センターへ相談する旨の指導、広報活動を推進します。
- ・ 広報誌紙面において「消費者の知恵」欄をもうけ、各種詐欺事案の被害に遭わないように、その時々的情勢に応じた情報を掲載します。
- ・ 「消費生活出前講座」による広報活動を行います。

- ・ 関係機関による「南砺市消費者保護に関する連絡会」を結成し、普段の業務内で、それぞれが行える範囲で注意喚起を行います。また、各機関が連携してネットワークを構築し、情報交換を行った上で、色々な場で注意喚起を行います。

## ◎ 射水市

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。
- ・ 出前講座等の機会を通し、留守電にする、知らない番号は電話にでない等助言をします。

- ・ 消費生活相談において注意喚起します。
- ・ 出前講座、市広報、ホームページ等による広報啓発活動を行います。
- ・ 年金支給日に金融機関で市内各地区防犯関係団体とともに、各種キャンペーンを開催し、注意喚起のチラシ・啓発物品を配付します。
- ・ 特殊詐欺ゼロ地区運動へ参加する市内の団体とともに、各種キャンペーン等を行います。

- ・ 地域包括支援センターや消費生活サポーターと連携し、消費生活センターへ相談を促す等、被害阻止の声かけを行います。
- ・ 金融機関での強盗訓練、啓発キャンペーンの際に、不審な高齢利用者への対応について教養を実施します。

### 【必要な連携等】

- ・ 地域包括支援センターや消費生活サポーターと連携し、消費生活センターへ相談を促すなど、被害の阻止の声かけを行います。

## ◎ 舟橋村

- ・ 村内に全戸配布している広報を活用し、周知徹底を図っていきます。

### 【必要な連携等】

- ・ 県警からの発生状況等の資料・データを活用し、特殊詐欺の恐さを伝えることにより地域住民の安心・安全につなげていきたい。

## ◎ 上市町

- ・ 防犯協議会等と協力し、自宅内に貼る特殊詐欺注意用啓発シールを配付します。
- ・ 町内で実際にあった特殊詐欺のはがきや電話の情報を公開し、注意を呼び掛けます。
- ・ 町内のくらしのアドバイザーやふれあいボランティア等による見回りを行い定期的に注意を呼び掛けます。

## ◎ 立山町

- ・ 出前講座で「不審と思われる電話には複数で対応する」よう説明している。
- ・ だまされていることに気付かない高齢者に対して、具体的に被害にあった状況等を説明します。
- ・ いろいろな機関に気軽に相談できることを伝えます。
- ・ 悪徳商法、特殊詐欺防止のための啓発用品（ポケットティッシュ・回覧板）等を配布し、注意を呼び掛けます。
- ・ 消費生活相談員を配置し、相談・助言を行います。

### 【必要な連携等】

- ・ 「だまされんちゃ通信」等は、出前講座等で活用したい。

## ◎ 入善町

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。（平成 27 年度～）

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 出前講座での手口紹介、対策法を教示していきます。
- ・ 要支援者を高齢福祉担当へ斡旋します。
- ・ 高校生を対象とした金融教育講演会を開催します。
- ・ 幅広い媒体を活用（地区回覧、町ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等）して、広報啓発を行います。

- ・ 被害発生時、業者連絡先や具体的な被害状況などの情報提供を行う。
- ・ 人気のないATM設置箇所への警戒、見廻りを強化します。

### 【必要な連携等】

- ・ 警察、福祉団体、福寿会との情報交換体制の強化。
- ・ 市町村からの呼び掛けが困難な住民（一人暮らし高齢者、地域との関わりがない方など）へは他機関からの呼び掛けが必須。自治体から啓発物や確認シート等を提供し、地域の方へ高齢者宅に訪問してもらうなど、注意呼び掛けの連携が必要。
- ・ 迅速な注意喚起の実施のため、関係機関内の緊急連絡体制の整備が必要。

## ◎ 朝日町

- ・ 通話録音装置の無償貸与事業を行っています。(平成 28 年度～)
- ・ 新成人向けパンフレット「消費者トラブルミニ事例集」、「新成人のための人生とお金の知恵」(金融広報中央委員会発行分)を成人式で配布しています。

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 啓発チラシやホームページ等を活用して注意を呼び掛けます。

### 【その他活動計画】

- ・ 被害発生時、被害状況等の情報共有に努めます。

### 【必要な連携等】

- ・ いきいき連合会等との研修会を開催します。(不定期)